

事業者が計画申請取り下げ！

反対運動は次の段階へ

発行：檜原村の産廃施設に反対する連絡協議会 会長代行：岩崎樹子 檜原村 3859-4 電話 042-598-0885

① 村民の声が審査会を、事業者を、村を動かした！

東京都からの情報提供により、比留間運送（株）が4月10日に産廃焼却場の申請を取り下げたことが明らかになりました。その主な理由は「地下水が出ない」ということです。これは「檜原村の産廃施設に反対する連絡協議会」の顧問である小泉武栄先生（学芸大学名誉教授・地形学）が以前より指摘していたことでもあります。又、住民からの意見書や都の専門家会議からも地下水の調査を強く要請されて事業者がやむなく調査をした結果です。

「村は口が挟めない」「村は建設を諦めろと言える立場にはない」との立場を崩さなかった村長を動かしたのも、私たち村民が声をあげ続けた結果ではないでしょうか？

② 再申請や計画変更の可能性も、運動のゴールは「完全撤退」！

しかし、これで安心という訳にはいきません。事業者は産廃予定地の土地を手放すことも、村から撤退することも表明していません。規模を縮小しての焼却施設再申請や、水をあまり使わない「廃プラスチックリサイクル事業」など、新たな産廃事業が全国的にも展開されている事例もあり、今後の事業者の動向を注視する必要があります。

今後、連絡協議会としては、第二の杉並病になるのではと懸念されている「廃プラスチックリサイクル事業」や「産廃最終処分場」「新たな環境破壊事業」への転換がされないように、住民の皆様へ正確な情報提供をおこない、住民の目線で活動を継続して参ります。また、これまでの経緯と村の対応をしっかりと検証し、今後も村を守っていける体制と規制をつくることが急務です。更なるご協力をお願い申し上げます。

**産廃の反対運動を通じて、村政の実態を知ることができました
完全撤退に向けて団結し、本来の村の姿を取り戻しましょう！**